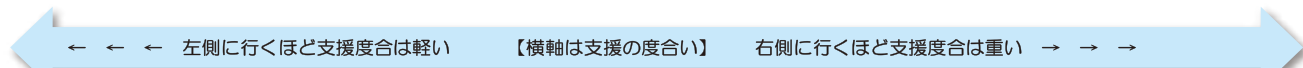


資料



分類	65歳未満に対するサービス	要介護認定等を受けていない高齢者に対するサービス					認定を受けた高齢者に対するサービス							
		在宅				施設等	要支援		要介護					
		高齢者	高齢者のみ世帯	ひとり暮らし	寝たきり	在宅生活が困難	1	2	1	2	3	4	5	
進の ための 事業 (高齢福祉課)	<p>地域包括支援センターの支援体制の強化 (地域包括ケアの中核機関としての機能及び支援体制の強化) 総合相談支援 (支援体制の強化) ・地域ケア会議の充実 (地域課題解決のための社会基盤整備)</p> <p>在宅医療・介護連携の推進 (一体的提供のための連携等支援体制強化)</p> <p>生活支援体制整備の推進 (地域の生活支援体制及び支え合い体制づくりの推進) (住民やNPO、社会福祉協議会 (生活支援コーディネーター等) 等多様な主体による生活支援体制の整備・高齢者の居場所づくり・ボランティア活動促進のための仕組みづくり・高齢者おでかけ支援事業・地域コミュニティとの連携強化、あんしん・安全ネットワーク (見守り)、要介護者の把握、避難行動要支援者対策の推進)</p> <p>権利擁護の推進 (高齢者虐待の防止) (日立市高齢者権利擁護推進協議会の運営、普及啓発、地域包括支援センター等関係機関との連携・協力による迅速な対応等)</p>													
	度 の 利用 推進 (高齢福祉課)	<p>認知症初期集中支援推進事業 (認知症の方と家族を初期段階から支援、早期対応)</p> <p>ひたちオレンジカフェ (認知症カフェ事業) (認知症の方の機能維持と介護者支援)</p> <p>認知症高齢者を支える環境づくりに資する主な事業 (認知症地域支援・ケア向上事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置と活動推進 … 地域包括支援センターに認知症の相談支援や認知症事業を推進する 認知症サポーター養成講座開催 … 認知症の正しい知識や接し方の講座を受け、応援者となるサポーターの養成 認知症ケアパス事業 … 「日立市認知症ケアあんしんガイド」の改定、啓発・普及 徘徊SOSネットワーク事業 … 地域住民のネットワークを活用し、認知症等による行方不明のかたの早期発見 認知症高齢者の家族支援事業 … 行方不明となった認知症高齢者等に対し、GPS機器を活用した早期発見と保護 認知症高齢者介護家族支援事業 … 認知症の人を介護する家族会「日立市そよかぜの会」への補助 <p>成年後見制度利用促進事業 (成年後見を必要とする方に対する相談や申し立て手続き支援等)</p> <p>日立市成年後見サポートセンター (相談や申立支援、法人後見等)</p>												
		(健康づくりの推進課)	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 後期高齢者の健康診査、フレイル健診等、健診を踏まえた高齢者の支援</p> <p>健康診査及びがん検診の充実 特定健康診査・特定保健指導事業、後期高齢者の健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、がん検診 (胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、前立腺がん)</p> <p>生活習慣病重症化予防の推進 生活習慣病重症化予防事業 (高血圧・糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防)、訪問指導事業</p> <p>健康増進事業の推進 健康教育事業、健康相談事業、24時間電話健康相談「ひたち健康ダイヤル24」、健康運動教室、健康づくり推進員養成事業、食生活改善推進教育事業、高齢者食生活改善事業、予防接種事業、健康カレンダー作成配布事業</p>											
(介護予防・日常生活支援総合事業の充実)			<p>介護予防ケアマネジメント (高齢者の自立支援に向けた介護予防ケアプランの作成等)</p>					要支援1・2も対象						
	<p>介護予防普及啓発事業 (健康講座、水中運動教室、認知症予防講演会、ふれあい健康クラブ、健康相談等)</p>					要支援1・2も一部対象								
	<p>地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン事業・生活管理指導短期宿泊事業)</p>					要支援1・2も対象								
	<p>シルバーリハビリ体操指導士養成事業</p>													
	<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p>													
	<p>介護予防・生活支援サービス (基準型介護サービス事業・軽費型、地域住民主体型、短期集中型訪問指導事業)</p>					要支援1・2も対象								

分類	65歳未満 に対する サービス	要介護認定等を受けていない高齢者に対するサービス				認定を受けた高齢者に対するサービス							
		在 宅				施設等	要支援		要介護				
		高齢者	高齢者 のみ世帯	ひとり 暮らし	寝たきり	在宅生活が 困難	1	2	1	2	3	4	5
自立生活の支援の充実 (高齢福祉課)		配食サービス事業 介護予防住宅改修助成事業 軽度生活援助事業 (簡単な家事援助) 介護ファミリー・サポート・センター事業 緊急通報システム事業 (自宅に装置を設置) ※施設入所者を除く 日常生活用具給付事業 はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業 外国人高齢者等福祉手当支給事業											
		家族支援 ※1 在宅寝たきり老人等 介護慰労金支給事業			※1 該当		家族支援 ※2 家族介護用品購入費助成事業 寝具洗濯乾燥消毒費助成事業				※2 該当		訪問理美容費助成事業
生きがいつくり等の推進 (高齢福祉課)		生きがいつくりの推進 ・高齢者はじめてICT推進事業 ・生きがいつくりチャレンジ応援事業 ・老人クラブ活動助成事業 ・老人会館補助事業 ・福祉バス運行事業 ・シルバー人材センター運営補助事業 ・老人福祉センター運営事業 ・老人福祉作業所運営事業 ・老人いこいの家運営事業				施設		高齢者施設の基盤整備 ・特別養護老人ホームの整備 ・地域密着型サービスの整備 ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設の維持管理					
		居宅サービス (要介護1～要介護5) / 介護予防サービス (要支援1及び2) 訪問介護 (要支援者除く)、訪問入浴介護、訪問看護、 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護 (要支援者除く) 通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、 特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、 居宅介護・介護予防支援					介護/介護予防サービス 居宅サービス (要介護1～要介護5) 介護予防サービス (要支援1及び2) 施設サービス 要介護1以上 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 介護医療院 要介護3以上 介護老人福祉施設 地域密着型サービス 要支援1～要介護5 認知症対応型通所介護、小規模多機能型 居宅介護 要支援2～要介護5 認知症対応型共同生活介護 要介護1～要介護5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護 小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護 要介護3～要介護5 地域密着型介護老人福祉施設 市特別給付 要支援1～要介護5 緊急短期入所サービス 要介護1～要介護5 在宅復帰支援サービス						
充実した介護保険事業の推進 (介護保険課)		介護保険事業等の円滑な運営 低所得者の介護保険料の軽減 制度の周知・普及 (介護予防啓発事業、65歳到達者に対する制度案内)					円滑な要介護認定の推進 低所得者の介護サービス利用料の軽減						
		民間事業者等との見守り活動事業への協力に関する協定 高齢者運転免許自主返納支援事業 (交通防犯課) 高齢者住宅家庭訪問 交通・防災 (交通防犯課) (環境衛生課) ふれあい戸別収集事業 【利用要件有】 買い物弱者支援対策事業 (移動スーパー) (商工振興課) いばらき高齢者優待制度事業への協力 (茨城県長寿福祉推進課)											
その他の高齢者 支援の主な取組													

実態調査の実施結果

調査の概要【実施期間】

- (1) 一般調査、介護保険事業実態調査 【R元年9月末～10月末まで】
 (2) 日常生活圏域ニーズ調査 【R元年12月23日～R2年1月24日まで】
 (3) 在宅介護実態調査 【R元年8月末～R2年2月末】
 (4) 介護人材実態調査 【R元年12月24日～R2年2月14日まで】

調査の種類及び対象者	調査対象者数	回収率(前回)
I 一般調査		
1 中高年者調査(中高年調査) 【40～64歳までの方を無作為抽出】	1,000人	44.7% (43.9%)
2 高齢者調査(高齢調査) 【65以上の方を無作為抽出】	1,000人	64.3% (62.9%)
II 介護保険事業実態調査		
1 介護保険在宅系サービス利用者調査		
(1) 在宅系サービス利用者本人調査(在宅本人調査)	1,000人	62.4% (57.7%)
(2) 在宅系サービス利用者の主な介護者調査(在宅介護者調査)	1,000人	48.0% (44.2%)
2 介護保険施設等サービス利用者調査		
介護保険施設、有料老人ホーム及び認知症高齢者グループホーム家族調査	1,000人	73.4% (71.8%)
3 ケアマネジャーアンケート調査(ケアマネ調査)	190人	81.1% (82.1%)
III 日常生活圏域ニーズ調査(ニーズ調査)	1,000人	70.8% (79.6%)
IV 在宅介護実態調査(在宅介護調査)	600人	100% (94.6%)
V 介護人材実態調査(介護人材調査)	73件	75.3%

日上市高齢者保健福祉の変遷

年号		法律、国の動き	日上市の施策	
西暦	和暦			
1959	昭和34年		長寿祝金条例制定	
1963	昭和38年	老人福祉法制定	養護老人ホーム条例制定	
1969	昭和44年		老人福祉センター条例制定	
1972	昭和47年			
1973	昭和48年		老人いこいの家条例制定 住宅整備貸付条例制定	
1974	昭和49年		特別養護老人ホーム条例制定	
1980	昭和55年		福祉バスの運行開始	
1981	昭和56年			
1982	昭和57年	老人保健法制定		
1989	昭和64年	ゴールドプラン策定 (高齢者保健福祉推進10箇年戦略)		
1990	平成2年	市町村老人福祉計画義務化 (老人福祉法改正 H5. 4. 1施行)	寝たきり老人等介護慰労金支給条例制定	
1991	平成3年			
1992	平成4年		はりきゅうマッサージ等施術費助成開始	
1993	平成5年	老人福祉法施行		市高齢者保健福祉計画
1994	平成6年	新ゴールドプラン策定	デイサービスセンター条例制定	
1995	平成7年	高齢者社会対策基本法制定・施行	理学療法士修学資金貸付条例制定	
1996	平成8年	高齢者社会対策大綱策定		
1997	平成9年	介護保険法制定(H12. 4. 1施行)		
1998	平成10年			
1999	平成11年		介護保険課設置	
2000	平成12年	ゴールドプラン21策定		市高齢者保健福祉計画2000 (第1期介護保険事業計画含む。)
2001	平成13年	高齢者社会対策大綱改定		
2002	平成14年		ひたち健康づくりプラン21策定	
2003	平成15年			市高齢者保健福祉計画2003 (第2期介護保険事業計画含む。)
2004	平成16年			
2005	平成17年	介護保険法改正(H18. 4. 1施行) (日常生活圏域の設定、 地域包括センターの設置、 要支援認定、予防給付、 地域支援事業、 地域密着型サービス)		
2006	平成18年		市地域包括支援センターを 高齢福祉課内に配置	市高齢者保健福祉計画2006 (第3期介護保険事業計画含む。)
2007	平成19年			
2008	平成20年	高齢者の医療の確保に関する法律 制定(老人保健法全面改正)	日上市国民健康保険特定健康 診査等実施計画(第1期)策定 (特定健康診査・特定保健指導 が医療保険者に義務付け)	

年号		法律、国の動き	日立市の施策
西暦	和暦		
2009	平成 21 年		市高齢者保健福祉 計画2009 (第4期介護保険事業 計画含む。) (老人保健福祉計画 は廃止)
2010	平成 22 年		
2011	平成 23 年	高齢者の居住の安定確保に関する 法律改正(サービス付き高齢者住 宅等)	
2012	平成 24 年	高齢者社会対策大綱改定	市高齢者保健福祉 計画2012 (第5期介護保険事業 計画含む。)
2013	平成 25 年		
2014	平成 26 年	介護保険法改正(H27.4.1 施行) (介護予防・日常生活支援総 合事業、特養入所者要介護3 以上、保険料軽減拡充、 高所得者利用負担割合見直し)	
2015	平成 27 年		
2016	平成 28 年		市高齢者保健福祉 計画2015 (第6期介護保険事業 計画含む。)
2017	平成 29 年	介護保険法改正(H30.4.1 施行) (保険者機能の強化、介護医療院 の創設、共生型サービスの位置付 け、特に所得の高い利用者負担割 合の見直し、介護納付金総報酬割 の導入等)	
2018	平成 30 年	高齢者社会対策大綱改定	
2019	令和元年	認知症施策推進大綱	市高齢者保健福祉 計画 2018 第7期介護保険事業 計画含む。
2020	令和 2 年	医療保険制度の適正かつ効率的 な運営を図るための健康保険法 等の一部を改正する法律 (R2.10.1 施行)	
2021	令和 3 年	介護保険法改正 (R3.4.1 施行) (地域包括支援センター役割強 化、認知症対策強化、医療・介護 データ基盤整備、介護人材確保・ 業務効率化に向けた取組強化、 社会福祉連携推進法人等)	
2022	令和 4 年		市高齢者保健福祉 計画 2021 (第 8 期介護保険事業 計画、成年後見制度 利用推進計画含む。)
2023	令和 5 年		

日立市高齢者政策推進会議条例

平成12年3月22日

条例第22号

(設置)

第1条 高齢者政策の円滑な推進を図るため、日立市高齢者政策推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の検討に関する事。
- (2) 高齢者に対して保健医療サービス及び福祉サービスを提供する事業者の評価並びに高齢者に対するサービスの調整に関する事。
- (3) その他高齢者政策の調整及び総合化の検討に関する事。

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する委員25人以内をもって組織する。

- (1) 社会福祉及び保健医療関係団体を代表する者
- (2) 事業者を代表する者
- (3) 識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 推進会議の委員の任期は、3年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会等)

第7条 推進会議は、必要に応じ、専門部会及び専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(日立市老人のための明るいまち推進協議会条例の廃止)

2 日立市老人のための明るいまち推進協議会条例(昭和56年条例第20号)は、廃止する。

(推進会議の委員の任期の経過措置)

3 平成15年3月31日以前に委嘱又は任命された推進会議の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

日上市高齢者政策推進会議専門部会設置規則

平成12年12月25日

規則第69号

(設置)

第1条 日上市高齢者政策推進会議条例（平成12年条例第22号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、日上市高齢者政策推進会議（以下「推進会議」という。）に専門部会を置く。

(所掌事項)

第2条 専門部会の名称及び所掌事項は、次のとおりとする。

名称	所掌事項
計画部会	条例第2条第1号及び第3号に掲げる事項の調査審議に関すること。
サービス調整部会	条例第2条第2号に掲げる事項の調査審議に関すること。

(組織)

第3条 専門部会は、推進会議の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、推進会議の会長の指名によりいずれかの専門部会に属するものとする。

(部会長及び副部会長)

第4条 専門部会に部会長及び副部会長を置き、当該専門部会を構成する委員の互選によりこれを定める。

2 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 専門部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

2 専門部会の会議は、当該専門部会に属する委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 専門部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門部会の議決は、緊急を要する事案その他市長が特に認めたものについては、推進会議の議決とする。

5 専門部会は、第2条に規定する調査審議を行うために必要があるときは、推進会議の委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 次の表の左欄に掲げる専門部会の庶務は、同表右欄に掲げる課において処理する。

計画部会	保健福祉部高齢福祉課及び健康づくり推進課
サービス調整部会	保健福祉部介護保険課

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、推進会議の会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年規則第12号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

日立市高齢者政策推進会議 委員名簿

(敬称略・順不同)

専門 部会	氏名	選出区分(所属機関等)	摘要
計 画 部 会	伊藤 健也	日立市議会副議長	
	星野 寿男	日立市医師会	全体会会長
	渡邊 恭伸	日立歯科医師会	副部会長
	大曾根 清朗	日立薬剤師会	部会長
	鈴木 政明	日立市連合民生委員児童委員協議会	
	中村 修一	日立市社会福祉協議会	
	栗原 由紀子	男女共同参画社会ひたちを実現する会＝イコールズ	
	藤島 稔弘	茨城キリスト教大学	
	沼田 英治	指定居宅サービス事業者	
	蛭田 敏彦	介護療養型医療施設	
	原田 千代子	市民公募委員	
	岩田 健	市民公募委員	
井澤 智子	茨城県日立保健所		
サ ー ビ ス 調 整 部 会	藤森 結花	日立市議会教育福祉委員会	
	淀野 正子	日立市高齢者クラブ連合会	
	吉岡 保夫	日立市コミュニティ推進協議会	
	會澤 克男	弁護士	部会長
	額賀 儀秀	介護老人福祉施設	全体会副会長
	星野 晃一	地域密着型サービス事業者	
	三瓶 初美	指定居宅サービス事業者	
	大貫 美砂子	介護老人保健施設	
	柴田 知子	指定居宅サービス事業者	副部会長
	幡宮 育子	市民公募委員	
	渡部 公江	市民公募委員	
	中原 健	市民公募委員	

日上市高齢者保健福祉計画2021策定経過

年 月 日	経 過	
	日上市高齢者政策推進会議 全体会	日上市高齢者政策推進会議 計画部会
(令和元年度) 令和元年7月12日		第1回会議 ○ 改定作業のスケジュールについて ○ 実態調査の概要について
7月30日	第1回会議 ○ 計画部会(第1回)協議内容報告 ○ 改定作業のスケジュールについて ○ 実態調査の概要について	
8月26日		第2回会議 ○ 実態調査の実施内容について
2月28日	第2回会議 ○ 日上市高齢者保健福祉計画2018の進捗状況報告 ○ 実態調査の進捗状況について	
(令和2年度) 5月29日		第1回会議 ○ 総論骨子(案)について ○ 実態調査の集計結果の報告について
7月3日	第1回会議 ○ 総論骨子(案)について ○ 実態調査の集計結果追加報告 ○ 計画部会(第1回)協議内容報告	
7月29日		第2回会議 ○ 総論(案)について
8月24日	第2回会議 ○ 総論(案)について ○ 計画部会(第2回)協議内容報告	
10月28日		第3回会議 ○ 各論(案)について ○ パブリックコメントの実施について
11月24日	第3回会議 ○ 各論(案)について ○ パブリックコメント実施について ○ 計画部会(第3回)協議内容報告	
令和3年2月24日	第4回会議 ○ 日上市高齢者保健福祉計画2021(最終案)について ○ 日上市高齢者保健福祉計画2018の進捗状況報告	
3月	日上市高齢者保健福祉計画2021策定	

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定ワーキング

関係各課の職員で構成するワーキングチームを設置し、本計画の策定に向けた調査、研究、準備を行いました。

課名	係名	氏名	摘要
高齢福祉課	基幹型地域包括支援センター	藤井 麻紀子	リーダー
	生きがい係	小泉 雄介	
	在宅福祉係	蛭田 直美	
健康づくり推進課	健康増進係	深谷 依里香	サブリーダー
	健康増進係	丹野 希	
介護保険課	介護認定係	大宮 沙絵	
	保険係	小林 正弥	サブリーダー
	保険係	皆川 奈津実	



HITACHI CITY

日立市

日立市高齢者保健福祉計画2021

令和3年3月

発行／日立市

編集／日立市保健福祉部

高齢福祉課

健康づくり推進課

介護保険課

茨城県日立市助川町 1-1-1

Tel.0294-22-3111

050-5528-5073

日立市ホームページ

<http://www.city.hitachi.lg.jp>